

令和5年度東京地方最低賃金審議会（第2回専門部会）議事要旨

1 日 時 令和5年8月2日（水） 午前9時58分から午前11時56分

2 場 所 九段第3合同庁舎11階 共用会議室1-1

3 出席状況 公益代表委員3名 労働者代表委員3名 使用者代表委員3名

4 議 題

- (1) 金額審議
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 労使各側の意見については、

労側委員から

- ・ 改正金額の検討において、近時の①賃上げ、②物価上昇の状況は意識している。特に②について、物価上昇を加味して生活者全体に行きわたるように、金額を審議したい。
- ・ 賃金の引上げには価格転嫁が必要であることは労側も使側と同様の思いである。労働組合として政府に要請も行っている。価格転嫁対策の制度作りも考えながら、審議を行うべきである。

との主張がなされた。

使側委員から

- ・ 物価上昇や春季の賃上げ状況の結果を見て、一定の引上げが必要であることは認識している。最低賃金法は赤字企業であっても罰則が適用される強行法規であること、客観的データから東京都の景況感や価格転嫁が進まない状況なども考慮すると、企業の「支払能力」を十分に加味して金額を審議すべきである。
- ・ 「支払能力」を見る場合、本審及び第1回専門部会でも主張したとおり、賃金改定状況調査第4表に基づき改正金額を検討すべきである。

との主張がなされた。

- (2) 次回第3回専門部会は8月3日午前10時15分から開催することとされた。